東京都の男女平等参画施策(令和3年度)目次

えている女性の活躍 り等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進 	
ア. ポジティブ・アクションの推進	
イ. 雇用機会均等に関する普及啓発	
② 女性の就業継続やキャリア形成	
ア. 働きやすい雇用環境整備などによる職場における女性の活躍推進	
イ. 働く女性のキャリア形成意識の醸成、悩みや不安の解消を進める取組	
ウ. 保育サービスの充実	
③ 職場におけるいやがらせ(ハラスメント)問題	
ア. 相談・普及啓発	
イ. 都庁内におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止対策	
④ 若者のキャリア教育の推進	
ア. 若者のキャリア教育の推進	
⑤ 起業等を目指す女性に対する支援	
ア. 起業家・自営業者への支援	
⑥ 育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援	
ア. 育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援	
⑦ 普及啓発活動の充実	
ア. 情報の提供	
イ. 交流及び指導者研修	
Ⅲ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現	
生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現	
① 働き方の見直し	
ア. 働き方の改革	
イ. 男女ともに家庭と仕事を両立させるライフ・ワーク・バランスの推進	
ウ. 子育て・介護等と仕事を両立できる環境づくり	
② 男性の家事・育児への参画	
ア. 男性の家事・育児のための環境づくりの促進	
イ. 男性の家事・育児促進のための啓発	
③ 妊娠・出産・子育てに対する支援	
ア. 保育サービスの充実	
イ. 地域での子育て支援	
ウ. 仕事と子育ての両立が可能な環境整備づくりの促進	
エ. 行動しやすいまちづくり	
④ 介護に対する支援	
ア. 介護への支援 イ. 仕事と介護の両立が可能な環境づくりの促進	
地域における活動機会の拡大 ア. 地域における男女平等参画の促進	
男女平等参画を推進する社会づくり	
① 政治・行政分野への参画促進	
プログログラックの多画を選択している。	
1. 教育分野における男女平等参画促進	
1. 教育力野における男女十寺参画の促進 防災分野への参画促進	
ア. 防災における男女平等参画の促進	
/ ·	
ア. 学校での男女平等	
7. 子(CO) カストサ	
ウ. 多様な学習機会の提供	
(4) 社会制度・慣行の見直し	
ア. 都庁内における対応	
5 生涯を通じた男女の健康支援	
ア. 母子保健医療体制の整備及び相談等の支援	
イ. 各年代に応じた健康支援及び性教育	
二. 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援	
① ひとり親家庭への支援	
ア. ひとり親家庭の相談や就業支援等	
イ. 保育サービス等の整備	
(2) 高齢者への支援	
ア. 地域における高齢者への支援	
イ. 行動しやすいまちづくり	
ニュニュ ション にょいより フトツ	

④ 障害者への支援	
ア. 障害者への支援	
イ. 行動しやすいまちづくり	
⑤ 性的少数者への支援	
ア. 性的少数者への支援	
推進体制」	
ア. 都における体制	
イ. 相談(都民等からの申出)	
ウ. 区市町村や事業者等との連携	
[域Ⅳ 配偶者暴力対策	
基本目標1 暴力を許さない社会形成のための啓発と早期発見	
施策目標(1)暴力を許さない社会形成のための教育と啓発の推進	
①都における普及啓発の実施	
②区市町村における普及啓発の支援	
③学校での人権教育の推進	
④若年層向け啓発事業の推進 ************************************	
施策目標(2)早期発見体制の充実	
①医療機関における適切な対応	
②保健所や保健センターにおける適切な支援	
③学校、幼稚園、保育所等職員に対する意識啓発等	
④民生委員・児童委員への研修の実施	
⑤警察における通報への対応	
基本目標2 多様な相談体制の整備	
施策目標(1)都の配偶者暴力相談支援センター機能の充実	
①配偶者暴力相談支援センターの相談機能の充実	
②インターネットによる情報の提供	
③被害者支援基本プログラムの活用	
④都の配偶者暴力相談支援センターの中核としての機能の充実	
施策目標(2)身近な地域での相談窓口の充実	
①警察における対応	
②区市町村における配偶者暴力相談支援センター機能整備への支援	
施策目標(3)被害者の状況に応じた相談機能の充実	
①外国人被害者への対応	
②障害のある被害者や高齢の被害者等への対応	
③人権擁護機関と関係機関の連携強化	
4男性被害者への対応	
⑤多様化する相談等への対応	
基本目標3 安全な保護のための体制の整備	
施策目標(1)保護体制の整備	
①一時保護体制の拡充	
②同伴児童への対応の充実	
施策目標(2)安全の確保と加害者対応	
①警察における対応	
②学校・幼稚園・保育所等との連携の強化	
③加害者対応	
基本目標4 自立生活再建のための総合的な支援体制の整備	
施策目標(1)総合的な自立支援の展開	
①総合的な被害者支援のための質の充実	
②配偶者暴力相談支援センターの自立支援機能の拡充	
③福祉事務所等との連携強化	
④ひとり親家庭の支援の充実 	
施策目標(2)安全で安心できる生活支援	
①住民票の取扱い等適切な運用	
②医療保険に関する適切な情報提供	
③年金等各種制度に関する適切な情報管理及び情報提供	
④就学の支援	
⑤学校、幼稚園、保育所等職員に対する意識啓発等(再掲)	
⑥自助グループへの参加支援	
⑦配偶者暴力相談支援センターにおける法的支援	
施策目標(3)就労支援の充実	
①職業訓練の充実	

施策目標(4)住宅確保のための支援の充実	88
①都営住宅を活用した被害者の住宅の確保	88
②一時保護施設等退所後の支援	89
③家賃債務保証制度に関する国への要望	
施策目標(5)子供のケア体制の充実	89
	89
①子供のケア体制の徹底	90
②子供家庭支援センターの拡充	90
③子供の心のケアの充実	90
④保護者とその子供に対する講座の実施 サース (本) とは、(本) とは、(**) とは、(91
基本目標5 関係機関・団体等の連携の推進	91
施策目標(1)広域連携と地域連携ネットワークの強化	91
①都と区市町村の役割分担に基づく連携の促進	91
②区市町村における配偶者暴力対策基本計画の策定・改定支援	92
③区市町村における配偶者暴力相談支援センター機能整備への支援(再掲)	92
④配偶者暴力対策のためのネットワーク会議の充実	93
⑤被害者支援基本プログラムの活用(再掲)	93
施策目標(2)民間団体との連携・協力の促進	93
①民間団体との連携の促進	94
②配偶者暴力被害者支援民間人材の養成	95
基本目標6 人材育成の推進と適切な苦情対応	95
施策目標(1)人材の育成	95
①職務関係者研修の充実	95
②配偶者暴力被害者支援民間人材の養成	96
施策目標(2)二次被害の防止と苦情への適切かつ迅速な対応	96
①二次被害防止のための研修の充実	96
②相談機関における苦情処理担当の設置と手順の明確化	96
基本目標7 調査研究の推進	96
①配偶者暴力被害に関する調査研究	97
②加害者対策のあり方検討	97
領域 V 男女平等参画を阻害する様々な暴力への対策	98
1 性暴力被害者に対する支援	98
①被害者等への支援	98
②都における普及・啓発	100
2 ストーカー被害者に対する支援	100
①被害者等への支援	100
②都における普及・啓発	101
3 セクシュアル・ハラスメントの防止	101
①相談·普及啓発	102
②都庁内におけるセクシュアル・ハラスメントの防止対策	102
4 性·暴力表現への対応	103
① メディアへの対応	103
②被害者への支援等	
③普及・啓発	